

帯広駐屯地を使用する日米共同訓練に関する要望書

この度、日米共同訓練が道内で実施され、ヘリコプターの機体整備等のため帯広駐屯地が使用されることが公表されました。

帯広駐屯地が市街地に隣接していることなどを踏まえ、日米共同訓練の実施にあたりましては、国による十分な説明や安全管理の徹底のほか、十勝飛行場の運用に関して昭和59年に締結した「環境保全に関する協定書」を尊重し、市民生活に支障をきたすことがないように、下記の事項について、最大限の配慮をお願いいたします。

記

- 1 国の責任において、万全の安全対策を講じること。
- 2 ヘリコプターの離発着をはじめとする訓練内容や安全対策等について、最大限詳細な情報提供を行うほか、自ら積極的に情報を発信すること。
- 3 ヘリコプターの飛行や離発着にあたっては、住宅密集地や学校などの上空を避けるとともに、飛行時間や飛行高度などに配慮し、騒音により市民生活に影響を及ぼすことのないようにすること。
- 4 騒音の測定のほか、事故発生等に即座に対応するため、現地に連絡窓口等を設置するとともに、市民等からの問い合わせ等に応じること。
- 5 事故の防止や規律の維持、市民生活への配慮など、訓練に携わる全ての者に対する意識啓発や教育に努めること。

令和元年12月23日

北海道防衛局長 末 永 広 様

帯広市長 米 沢 則 寿